

福マネット

<発行日>
平成24年7月1日

第4号

「福マネット」とは“福島のカーマネジャーのネットワークを深めていこう!”という思いが込められています。

巻頭言



一般社団法人 福島県介護支援専門員協会 会長
千葉喜弘

東日本大震災から1年が経過しました。相談支援専門職チームでの活動に心から敬意と感謝を申し上げます。私たちは、自らできることを、その人の能力に応じて行動し、かつその活動の全てが、対象者の生活の質の向上につながっていくこと。まさにケアマネジメントの本来の実践者でないでしょうか。それぞれの地域のニーズに寄り添って、ゆっくりと着実に前進していけるよう歩んでいきたいと思ひます。

今年、介護と医療の改正が実施され、新たな仕組みと運用上の変更が行われました。その結果の考察も済んでない中、平成24年3月に日本総合研究所から「介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する調査研究」の報告が出され、平成24年5月には第2回介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する検討会が開催されています。

その報告書の中で今後取り組むべき課題として、『(1)ケアプラン作成上の課題として、記載方法が定着していない、認知症等の状態像に応じた事例情報不足、課題整理の根拠情報の記録が定まっていない、「～したい」という記述方式に捉われ課題分析が不十分。(2)情報収集とアセスメントの課題として、業務経験が短くとも情報収集ができるよう実務研修での指導を見直す、主治医からの情報収集ができていない、課題解決の優先順位付けが不十分、長期目標と短期目標がほぼ同じだったり曖昧。(3)個別サービスの課題として、サービス内容とその結果が把握しにくい、認知症に対する訪

看・リハビリ等の充足度の検証が必要、ケアマネジメントの検証方法の仕組みの構築が必要。』と指摘し、課題に向けた提言として『(1)研修等によるケアプランの記載方法の定着促進を図るため、参考となるプランの発信、地域包括支援センターの相談支援機能強化、事業所の主任介護支援専門員による指導活用、研修における演習・実習の強化。(2)ケアプラン様式の見直しとして、課題整理の根拠となった利用者・家族等の状況や要因等を記録する用紙の追加、ケアプラン記述方式の見直し、介護予防計画の様式との統一、(3)ケアプラン運用方法の見直しとして、短期(1カ月程度)のケアプランの活用、利用者家族に開示するプランの取り扱い見直し。(4)情報収集とアセスメントを確実にするルール化として、主治医意見書を提供することの明確化、地域ケア会議の促進、サー担会議へ介護サービス担当者以外の参加促進。(5)ケアプラン点検の拡充として、点検する行政職の研修充実とケアプラン点検の必須化、特定事業所の個別点検、(6)プランと個別サービスの連携強化として、サービス提供者に対して、サービス提供後の結果と課題を整理し報告を求め、個別サービス計画に記載すべき事項の見直しとサー担会議の充実。』を掲げています。

介護支援専門員の重要度は理解しているが質の向上をさらに求めると言いつつ、業務の煩雑化や事務業務の増加が予測できます。本来のケアマネジメントは、様式や運用が大切なのではなく、要介護状態となられた方が、最近になって諦めたことはどんなことでも、不自由ながらもこれだけは自分で続けたいと思っていることを支援し、もう少し元気を取り戻せたら一番最初にしたことを実現して頂くため、利用者へ寄り添って、目標を創り出す支援を行ない、利用者共々「良かった」と実感できることであると思ひます。

介護が必要になった場合でも、出来る限り自宅での生活の継続を可能にするため、2025年に向けて地域包括ケアの体制構築が進められるとされているが、福島は、その県民が自宅での生活を奪われているのだから、本当の生活の場に戻るよう、根気よく支援し続ける使命があると思ひている。もう一度、原点を考えてほしい。

目次

巻頭言	1
高齢者の生活の現状	2
支援者の苦悩	2～3
協会ホームページ関連	3
キャリアアップ支援訪問事業	4
口座引き落としについて(お願い)	4

ハイライト

- ◆被災され今も頑張っているケアマネ(仲間)の声を紹介します。
- ◆東日本大震災における被災者支援の取り組みについて紹介します。
- ◆会員会費の口座引落について掲載しました。

レポート 「高齢者の生活の現状」

いきがい村通所リハビリテーション 丹内美樹男

震災から1年が過ぎ、日々の喧騒や慌ただしさに追われる中、今も県内各所で行われている高齢者の生活支援が現在進行形で行われています。

いわき市内には数多くの仮設住宅や借り上げ住宅があり、そこで数多くの方々が生活を送られています。その方々の生活支援をされている方々にスポットを当て、現在進行形で行われている高齢者の方々の生活支援の現状や課題等について、今回、楢葉町包括支援センターと、双葉町社会福祉協議会の方々に原稿をお寄せ頂きました。

これらを通して数多くの方々に、仮設住宅内やサポートセンター内で行われている生活支援の現状を知って頂き、私達にできる支援や支援の在り方を心に留め置き、一方通行ではなく、双方向の生活支援に繋がる様に、互いの関係性を構築して頂ければと思います。すぐそこに居る隣人の生活を支える為に。

支援者の苦悩

楢葉町生活支援相談員として

楢葉町地域包括支援センター 小林 理恵

震災から14ヶ月が過ぎ、私たちも仮設の事務所で、本来の業務を行う環境が少しずつ整えられてきました。震災前と大きく違う点は、やはり支援の対象者が県内外に点在していることです。総合相談の場合は、なるべく避難先に出向いて対象者の心身の状況を確認することにしていますが、そこが借り上げ住宅の場合は、事務所からの移動だけでかなりの時間を割いてしまうこともあり、慣れない土地の運転に今も戸惑っています。また、私たち自身がその周辺の社会資源等の情報に乏しいために適切なサービスにつながっていないのではないかと不安もあります。これまでに、一度もお会いしたことが無い介護支援専門員の皆さんやサービス事業所の方々からは、多くの情報やご協力をいただき、とても感謝しております。

最近、訪問先の会話の中で「自分たちは帰町しない」という高齢者が増えてきたように感じています。これは決して、今の生活が満たされているからではなく、「生きているうちには帰れない」という諦めの気持ちの表れでしょう。私たちの今後の課題は、楢葉町民と、その町民が今住んでいる土地の方々との共生をいかにして支援するかということだと考えています。いわき市内では、被災者対象のお花見が催されたり、老人会の方々の交流会なども行われています。楢葉町民の方々が積極的に参加し、短い時間でも心が満たされるような場面を一緒に作っていきたいと思います。



利用者に適切な支援方法が見いだせず息苦しく感じた時、弱気になり、“私自身も被災者なのに他人の支援ができるのか”と落ち込むことも多くあります。それでも「やっぱり楢葉の人が来てくれると嬉しいな…」という一言に励まされ、その使命感が自分たちの原動力になっています。こちら側が力を与えているのではなく、ただ同じ町民が感情に寄り添っていただけです。支援者側が気負いすぎて、その息苦しさが相手に伝わってしまわないように、時には肩の力を抜くことも忘れないようにしていきたいと思っています。

双葉町生活支援相談員として

双葉町社会福祉協議会 高橋 陽子

3月11日社協事務所やデイサービス等がある双葉町の健康増進施設「ヘルス케어ふたば」で震災に遭い、混乱の中社協職員は夫々が避難者たちのお世話や炊き出しを行いました。12日にはデイサービス利用者と共に

に川俣町・さいたまスーパーアリーナ・埼玉県加須市にある旧騎西高校へ大移動でした。その間デイサービス利用者の家族と連絡を取り迎えに来ていただき、希望される方には施設を紹介し、ケアマネとして担当していた利用者の安否確認など情報の無いなかの行動でした。



4月から旧騎西高校には約1400名が、県内はリステル猪苗代が避難所となり約800名が避難されました。社協は旧騎西高校に事務所をおき避難所で包括・居宅・デイサービス・ヘルパー・訪問入浴の介護保険サービスや予防事業も開始しました。県内の避難者に対しては、リステル猪苗代に窓口をおき、私が担当となり仮設住宅・借り上げ住宅に移動される方々の相談や介護サービスへ繋いできましたが、双葉郡以外は何もわからない中でどこに？誰に？が大きな問題でした。その際専門職チームの方々にも助けて頂きながら進めていくことができました。いわき地区はソーシャルワーカーの鈴木幸一様を窓口に、ケアマネや施設を紹介していただき感謝しております。



9月からは生活支援相談員として仮設・借り上げ住宅を訪問し支援してきました。当初は知らない土地でどう生活していくかが大きな問題でしたが、一年が過ぎ生活が落ち着いてきたところで聞こえてくるのは“先が見えない不安・苛立ち”“世帯分離の問題”“家・仕事・故郷・家族など失したものの大きさ”等々時が経つほど人々の心が重くのしかかり問題は深刻さを増していきます。

これからが私達に何が出来るか・避難者の心にどう向き合っていけば良いのか大きな課題だと思います。

レポートを終えて

お話しをお聞きする中で、阪神淡路の際にあった高齢者の孤独死やアルコール依存の問題、引きこもりやうつ病対策、メンタル面でのサポートが課題となってくるものと思われま。また、うつ病等を発症する際の兆候等を見定めるのは難しく、それを知る為のスキルを学びたいとの話がありました。

病院受診関係はいわき市内の包括の協力で、近隣のクリニック等をマッピングし仮設住民に配布し、クリニックが送迎を行っており、市街地から離れた地区の仮設住宅を対象としたバスが、常磐交通により「復興支援バス」として、車両を運行し仮設住宅の生活や移動手段となっています。

また、いわき市内に点在する仮設住宅には、利便性の違いにより生活環境や状況にも違いがあるようです。その改善策の一つが、前段の「復興支援バス」です。サポートセンター内では、仮設住宅や借り上げ住宅に住まう高齢者を対象に、デイサービスを行っているとの事で、1日20名以上の利用者が訪れるそうです。



ホームページの使い方

「ホームページ(<http://www.fcma.jp>)の『会員向け情報』のパスワードを忘れてしまった。」という方の為に、『会員向け情報』の見方を紹介いたします。



Step 1

まずはココをクリックしてください。



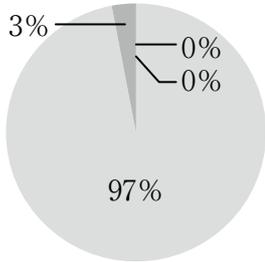
Step 2

ログインID: パスワード: と半角英数で入力してください。

『会員向け情報』では理事会議事録を中心に会員専用の情報が掲載されています。

平成23年度キャリアアップ支援訪問事業 ～受講結果とアンケート集計～

実施事業所／延べ50ヶ所 受講者数／延べ1,669名 アンケート回収枚数／33枚



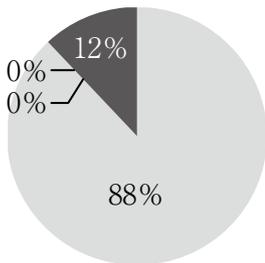
研修内容評価

- 参考となり資質向上に繋がった
- 勉強になったが理解不十分
- 意図した内容と違う
- その他

参加者の声～アンケートより抜粋～

研修内容評価

1. ユーモアも交えた分かりやすい講義。今後に生かしたい。
2. サービス事業所も一緒に研修できて良かった。実践的な内容で面白かった。
3. 2時間では訪問編まで講義が聞けず残念。
4. とてもよい研修だったと参加者に上々。
5. 実践に役立つ研修で分かりやすかった。

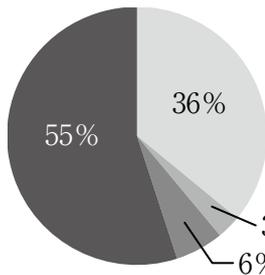


次年度への要望

- 同様に継続希望
- 新たなテーマや研修形態を希望
- 料金は適当か
- その他

次年度への要望

1. 原則1事業所が1回の利用だが、複数事業所対象の場合は2回の開催依頼が出来る様にしてほしい。
2. 研修に対する講師は、1、2名にして選択できると良い。
3. 研修内容、講師の方を考えると3～5万円が妥当かと思うが、事業所としては現行ありがたい。
4. 同一法人でも複数回受講出来る様にしてほしい。



適当な料金

- 1万円
- 2万円
- 3万円
- 無回答



会員会費の口座引落についてのお知らせ

昨年度より各方部の事務作業軽減の為に自動振替の準備を進めていましたが、未だ口座振替依頼書がそろっていない状態ではありません。

口座振替の方と、そうでない方が混在する中で会費を徴収すると返って事務作業が煩雑になるという事もある、各地域協議会ごとに依頼書がそろった所から口座振替を開始する事になりましたので宜しくお願いいたします。

なお、口座振替依頼書の記載方法は、協会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

発行: 一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会長: 千葉喜弘

事務局: 郡山市亀田二丁目19番地14号 チャレンジビル 2階

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報部: 小野 雅信 太田 大 仁井田 義弘 貝沼 勝敏 伊東 靖裕 国分 達弥 渡部 芳博

水戸 幸一 鹿山 奈美 丹内 美樹男 志賀 さちえ 野内 三香子